

## 長野県純米酒認定要領

### （目的）

第1 この要領は、長野県原産地呼称管理要綱（以下「要綱」という。）第19条の規定により、長野県純米酒の認定の基準等を定め、長野県原産地呼称管理委員会日本酒委員会（以下「日本酒委員会」という。）及び長野県原産地呼称管理委員会日本酒官能審査委員会（以下「日本酒官能審査委員会」という。）が、この基準に適合する純米酒を審査・認定することを目的とする。

### （申請者）

第2 申請者は、長野県内に事業所を有する者で酒税法（昭和28年号外法律第6号）第7条第1項の規定による製造免許を有し、清酒製造において長野県内で精米から瓶詰め工程までを行う者とする。

### （認定の基準）

第3 認定の基準は、別表1のとおりとする。

### （申請）

第4 要綱第21条の規定による申請は、次の各号に掲げるところによる。

- (1) 書類審査実施前に、長野県純米酒認定申請書（様式1）及び長野県純米酒認定製造実績表（様式2）を、日本酒委員会委員長及び日本酒官能審査委員会委員長が別に定める日までに日本酒委員会及び日本酒官能審査委員会に提出しなければならない。
- (2) 官能審査実施前に、長野県純米酒認定出品票（様式3）を貼付した審査対象酒を、日本酒官能審査委員会委員長が別に定める日までに日本酒官能審査委員会に提出しなければならない。

### （審査基準及び方法）

第5 要綱第22条の規定による審査は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 日本酒委員会が行う書類審査では、提出された長野県純米酒認定申請書及び長野県純米酒認定製造実績表の内容と認定基準の適合審査を行う。
- (2) 日本酒官能審査委員会が行う官能審査では、提出された審査対象酒について別に定めるところにより、香り、味、バランス等の審査を行う。
- (3) 日本酒委員会及び日本酒官能審査委員会による現地確認は、必要に応じて申請者が保管する酒類等製造関係帳簿等により内容を確認する。
- (4) 審査結果は、日本酒官能審査委員会が申請者に通知する。

### （認定）

第6 要綱第24条第1項の規定による認定は、日本酒委員会の書類審査及び日本酒官能審査委員会の官能審査に合格した純米酒（以下「認定純米酒」という。）に対し、日本酒官能審査委員会が認定し、認定書（様式4）を発行する。

### （表示）

第7 要綱第26条第2項及び第27条の規定による認定純米酒の表示は、別に定めるところ

ろにより行う。

（認定台帳）

第 8 日本酒官能審査委員会は、長野県純米酒認定台帳（様式 5）を作成し、保管する。

（銘柄の届出）

第 9 認定された純米酒について、認定後に商品名を付ける場合又は商品名等を変更しようとする場合は、認定純米酒商品名等届（様式 6）を日本酒官能審査委員会に提出する。

（認定純米酒の有効期限）

第 10 認定された純米酒の醸造場からの出荷は、認定日から 3 年後、又は 3 年後の日本酒官能審査の日の翌月の応当日のどちらか遅い日までとする。

附則

この要領は、平成 16 年 4 月 19 日から施行する。

この要領は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

この要領は、平成 20 年 5 月 7 日から施行する。

この要領は、平成 22 年 8 月 1 日から施行する。

この要領は、平成 23 年 11 月 11 日から施行する。

ただし、第 10 については平成 24 年 4 月 1 日以降の認定酒から適用する。

(別表1)


長野県純米酒基準

本基準の対象となる純米酒は平成14年度以降に生産された米を使用したものとする。

項目	基準	
米品種	酒造好適米	美山錦、ひとごち、しらかば錦、金紋錦、たかね錦
	うるち米	コシヒカリ、ながのほまれ、あきたこまち、ひとめぼれ、トドロキワセ、キヌヒカリ、秋晴、ゆめしなの、きらりん、ヨネシロ
	その他、日本酒委員会で認めた品種であること。 加工用米については、産地及び品種が特定できないので、対象外とする。	
米産地及び使用比率	長野県産米100%使用すること。	
日本酒の分類	清酒の製法品質表示基準（平成元年11月22日国税庁告示第8号）に基づく純米酒であること。	
精米歩合	精米歩合70%以下とする。	
醸造地	精米から、発酵、瓶詰までの一切が長野県内で行われていること。	
採水地	長野県内であること。	
製法	液化仕込みをしていないものであること。 自醸酒であること。	
官能検査	香り、味、バランス、総合の4項目について、別に定める官能審査に合格すること。審査に出品する日本酒の提出方法は別に定める。	

認定純米酒の表示について

1 要綱第20条第2項に基づく認定された旨の表示は以下のとおりとする。

記載箇所	表示項目	ラベルへの記載
最も見やすい場所（原則として表面）	認定された旨を証明する「長野県原産地呼称管理委員会認定マーク」 * 日本工業規格に定める8ポイント以上の文字(マーク全体が2cm以上)	 マークの色は赤色・黒色又は金色（色の指定は別に定める） * 裏面にマークを表示する場合には表面に「長野県原産地呼称管理委員会認定」の文言を表示する。 * 認定マークは、委員会が指定する原稿を用いて作成する。
		「長野モデル認定品」 又は 「Nagano Appellation Control」 と併記することができる

2 要綱第21条に基づく表示は以下のとおりとする。

- (1) 表示は、容器の見やすい所に、表形式により一括で記載することとする。
- (2) 表示項目、項目ごとの表示基準、表示の順番は下表のとおりとする。
- (3) 表示項目以外の項目は、表の中には記載しないこととする。
- (4) 表の上部には、「長野県原産地呼称管理制度による表示」と記載する。この場合改行を認める。
- (5) 表は、既存のラベルの中に刷り込んで良いものとする。
- (6) 表示に使用する文字は、8ポイント以上の統一した大きさの文字とする。ただし、容量200ml以下の容器にあっては、6ポイント以上の大きさとして良いものとする。
- (7) 書体は、明朝体またはゴシック体とし、どちらか一方に統一する。

表示の 順番	表示項目	表示基準				
1	(日本酒の)分類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定名称のうち、純米酒、純米吟醸酒、純米大吟醸酒、特別純米酒のいずれかを表示する。</li> <li>(清酒の製法品質表示基準に基づく純米酒であること。)</li> </ul>				
2	原料米(産地)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「長野県産米 100 %」と表示する。地域が特定できる場合は、さらに細かい地域を記載して良いこととする。</li> <li>・ 米品種の表示は任意とする。 例：「長野県産美山錦 100%」</li> <li>・ 原料米の品種毎に精米歩合が異なる場合は、原料米と精米歩合を同じ欄で表示することが出来る。</li> <li>例 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>原料米(使用比率/精米歩合)</td> <td>長野県産美山錦 20%使用、60%精白 長野県産ひとごち 80%使用、65%精白</td> </tr> </table> </li> </ul>	原料米(使用比率/精米歩合)	長野県産美山錦 20%使用、60%精白 長野県産ひとごち 80%使用、65%精白		
原料米(使用比率/精米歩合)	長野県産美山錦 20%使用、60%精白 長野県産ひとごち 80%使用、65%精白					
3	精米歩合	精米歩合を表示する。(70%以下であること。)				
4	醸造地	県名及び市町村名を表示する。字等の地区名を表示してもよい。				
5	採水地	県名及び市町村名を表示する。字等の地区名を表示してもよい。				
6	製造年月(容器に 充填した時期)	清酒の製法品質表示基準に基づき、表示する。 表示例 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・平成15年4月</td> <td>・15. 4</td> </tr> <tr> <td>・2003. 4</td> <td>・03. 4</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表ラベルに表示※1</li> </ul> ※1 別欄に記載する場合は記載場所を表示する また、ゴム印等記載しても良いこととする。	・平成15年4月	・15. 4	・2003. 4	・03. 4
・平成15年4月	・15. 4					
・2003. 4	・03. 4					

注：表示項目の欄の( )内は記載しない。

- (8) 表示例を以下に示す。表示項目及び表示項目の記載順は例示のとおりとし、アルコール濃度等の他の表示項目とは独立させ、罫線を必ず用いる。

例 1

長野県原産地呼称管理制度による表示

分 類	純米大吟醸酒
原 料 米	長野県産米 100%
精米歩合	49%
醸 造 地	長野県長野市
採 水 地	長野県飯山市
製造年月	2003. 4

例 2

長野県原産地呼称管理制度による表示

分 類	特別純米酒
原料米/精米歩合	長野県産美山錦 80%使用/60%精白 長野県産ひとごち 20%使用/65%精白
醸 造 地	長野県諏訪郡下諏訪町
採 水 地	長野県諏訪市
製造年月	表ラベルに表示

(様式1)

### 長野県純米酒認定申請書

		整理番号 (記入不要)					
平成 年 月 日	申請者 日本酒委員会委員長 日本酒官能審査委員会委員長様	(住所) 〒 -		(電話)			
		(氏名又は名称および代表者名)					
印							
長野県原産地呼称管理要綱第15条の規定により次のとおり申請します。							
符号 *1		審査区分 *2	1 一般 2 きもと系 3 熟成酒 4 その他 (一つだけを選んで○をしてください)				
原 酒 の 状 態							
貯蔵容器番号 *3		貯蔵数量	L				
貯蔵酒 (原酒) 成分	アルコール分	%	日本酒度	酸度			
調 合 内 容 *4	仕込順号						
	調合数量	L	L	L	L		
商 品 化 予 定 (割水後)							
使用数量 (予定)		L	割水後数量 (予定)	L			
官能審査酒成分 *5	アルコール分	%	日本酒度	酸度			
商 品 *6	商品の名称	瓶詰め予定本数/販売予定価格				発売 予定日 *7	発売予定 地域
	特定名称を()内に番号で記載すること (1 純米酒、 2 純米吟醸酒、3 純米大吟醸酒、4 特別純米酒)	1,800ml	720ml	300ml	ml		
	1	( )	円	円	円	円	年 月 日
	2	( )	円	円	円	円	年 月 日
3	( )	円	円	円	円	年 月 日	

\* 貯蔵容器ごとに申請してください。斗瓶、一升瓶詰等で貯蔵の場合は、瓶詰前若しくは検定時の容器ごとに申請してください。また、同一貯蔵容器から割水成分の異なる商品を作る場合は、商品ごとに申請してください。

\* 移動・割水・容器詰の詳細に関しては、本申請書では記載していただきませんが、後日現地調査を行う場合もありますので、それぞれ所定の間税帳簿への記載は正確をお願いします。

\*1 申請書と審査酒を一致させるために出品票に記載する符号を記入してください。(1, 2, 3・・・、イ、ロ、ハ・・・等)

\*2 審査区分は別に定める審査区分の選択方法により選び、出品票の記載区分と一致するよう御注意ください。

\*3 瓶詰貯蔵の場合は、瓶詰時の容器番号を記入してください。

\*4 調合を行っていない場合でも記入してください。(仕込順号と数量)。複雑な調合を行った場合は、比率からの計算過程を記した書類を保存しておいてください。

\*5 官能審査に提出する純米酒の成分を記載し、出品票と一致するよう御注意ください。

\*6 認定品の発表の際に必要なとなりますので、必ず記載 (予定で可) してください。商品名称が未定の場合は代表銘柄等を記入してください。

\*7 申請時点で当該商品を既に販売している場合は、「発売中」と記入してください。

(様式2)

長野県純米酒認定製造実績表

(検定ごとに記載)

酒造年度	平成	BY	製造者の名称				
製 成 清 酒							
検定年月日	年 月 日	仕込順号		仕込符号		検定容器 番号	
製成数量		アルコール 分		日本酒度		酸 度	
使 用 原 料							
採 水 地	仕込水(市町村名、詳細も可)						
	割水(市町村名、詳細も可)						
使用白米	品 種					総米	こうじ米
	産地(県、詳細可)						
	数 量 (Kg)	Kg	Kg	Kg	Kg	Kg	Kg
	精米歩合 (%)	%	%	%	%	—	こうじ米使 用割合
	精米地(市町村)						%
	購入先名称						
	送り状の番号 *1 (送り状添付の場合)						
製造方法	<u>〈次のいずれかに○をしてください。〉</u>						
	液化仕込みをしている		・		液化仕込みをしていない		
	使用酒母製造番号					酵母(参考)	
摘 要							

白米または玄米の購入先で発行した産地の証明の写しを添付してください。  
なお、長野県酒造協同組合など日本酒委員会が認めた購入先の場合は、送り状の写しを添付してください。

\* この用紙は、原産地呼称の認定を受けようとする日本酒の原酒の検定ごとに作成してください。

一つの検定酒で、二つ以上の製品の認定を受ける場合は、1部でかまいません。

\*1 送り状が複数あり欄に記載できない場合は、別紙に記載してください。(品種、精米歩合ごとに記載)

(様式3)

のりしろ						のりしろ					
<b>長野県純米酒認定出品票</b>						<b>長野県純米酒認定出品票</b>					
申請区分	1 一般 2 きもと系 3 熟成酒 4 その他 ※申請する区分を○で囲んでください。					申請区分	1 一般 2 きもと系 3 熟成酒 4 その他 ※申請する区分を○で囲んでください。				
酒造年度	B Y ※別の年度の酒を調合する場合は 各酒造年度を全て記載してください。					酒造年度	B Y ※別の年度の酒を調合する場合は 各酒造年度を全て記載してください。				
アルコール分		日本 酒度		酸度		アルコール分		日本 酒度		酸度	
受付番号:記入不要				符号		受付番号:記入不要				符号	
社名						社名					
長野県原産地呼称管理委員会 日本酒委員会						長野県原産地呼称管理委員会 日本酒委員会					
のりしろ						のりしろ					
<b>長野県純米酒認定出品票</b>						<b>長野県純米酒認定出品票</b>					
申請区分	1 一般 2 きもと系 3 熟成酒 4 その他 ※申請する区分を○で囲んでください。					申請区分	1 一般 2 きもと系 3 熟成酒 4 その他 ※申請する区分を○で囲んでください。				
酒造年度	B Y ※別の年度の酒を調合する場合は 各酒造年度を全て記載してください。					酒造年度	B Y ※別の年度の酒を調合する場合は 各酒造年度を全て記載してください。				
アルコール分		日本 酒度		酸度		アルコール分		日本 酒度		酸度	
受付番号:記入不要				符号		受付番号:記入不要				符号	
社名						社名					
長野県原産地呼称管理委員会 日本酒委員会						長野県原産地呼称管理委員会 日本酒委員会					
のりしろ						のりしろ					
<b>長野県純米酒認定出品票</b>						<b>長野県純米酒認定出品票</b>					
申請区分	1 一般 2 きもと系 3 熟成酒 4 その他 ※申請する区分を○で囲んでください。					申請区分	1 一般 2 きもと系 3 熟成酒 4 その他 ※申請する区分を○で囲んでください。				
酒造年度	B Y ※別の年度の酒を調合する場合は 各酒造年度を全て記載してください。					酒造年度	B Y ※別の年度の酒を調合する場合は 各酒造年度を全て記載してください。				
アルコール分		日本 酒度		酸度		アルコール分		日本 酒度		酸度	
受付番号:記入不要				符号		受付番号:記入不要				符号	
社名						社名					
長野県原産地呼称管理委員会 日本酒委員会						長野県原産地呼称管理委員会 日本酒委員会					

【注意】記載内容はすべて申請書（様式1）と一致することを確認してください。

出品票の貼付は、別に定める貼付方法により貼付してください。



(様式4)

## 認 定 書

長野県原産地呼称管理要綱第18条第1項の規程に基づき、長野県原産地呼称管理委員会日本酒委員会が定めた長野県純米酒基準に適合する純米酒であることを認定します。

### 記

- 1 製造者の名称
- 2 製造者の所在地
- 3 申請書の符号
- 4 商品名
- 5 酒造年度
- 6 貯蔵容器番号
- 7 認定年月日
- 8 認定番号

様

年 月 日

長野県原産地呼称管理委員会

日本酒委員会委員長 印

(様式5)

## 長野県純米酒認定台帳

認定日： 年 月 日

認定 番号	日本 酒区 分	商品名	製造者の 名称	製造者の 所在地	醸造 年	原料米 産地	米品種	精米地	精米 歩合	醸造地	採水地	アルコール 度数	日本 酒度	酸度	販売 予定 価格	発売 予定 日	発売 予定 地域	問い 合わせ先

(様式6)

## 長野県純米酒商品名等届

年 月 日

長野県原産地呼称管理委員会

日本酒委員会委員長

日本酒官能審査委員会委員長 様

申請者 氏名

住所

長野県原産地呼称管理委員会日本酒委員会の認定を受けました純米酒の商品名は、下記のとおりです。

### 記

1 認定番号

2 認定年月日

3 商品名等

商品の名称 特定名称を()内に番号で記載すること(1 純米酒、2 純米吟醸酒、3 純米大吟醸酒、4 特別純米酒)	瓶詰め予定本数/販売予定価格				発売 予定日	発売予 定地域
	1,800ml	720ml	300ml	ml		
1 ( )	円	円	円	円	年 月 日	
2 ( )	円	円	円	円	年 月 日	
3 ( )	円	円	円	円	年 月 日	